

# 3 共生のための仕組みづくり

## (1) 基礎自治体における調整や連携のはじめ方

本項では、外国人住民の増加に伴い生じる生活課題（日本語、就労、教育、医療、子育て、福祉、防災等）に対して、基礎自治体が役所内外の関係者と連携し、取り組みを単発の支援にとどめず「仕組み」として継続できる体制を整えるための進め方を整理します。地域の状況（在留資格の構成、産業、外国人住民の居住形態、担い手の有無等）により最適解は異なりますが、基本の手順は共通しています。

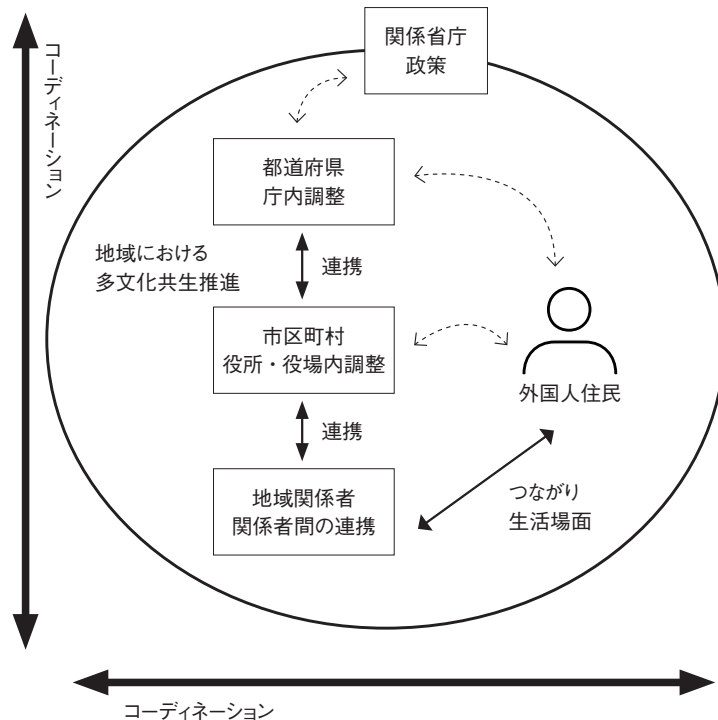
なぜ多文化共生の体制づくりに、役所内外での調整・連携が必要なのでしょう。まず、外国人住民の生活課題は一つの制度や一つの所管だけでは完結しない点があげられます。複合的な課題に対応するには、所管を越えて情報をつなぎ、制度の隙間を埋める取り組みが不可欠です。さらに、多くの場合、外国人住民は既存制度の対象者として想定されていません。そのため、さまざまなすり合わせが必要となり、ここでも横断的な対応が求められます。

また、外国人住民には情報を発信するだけでは十分に届きません。一方で、地域の生活圏にはさまざまなつながりがあり、行政が活用できる資源が存在しています。これらを活かすことで、国や都道府県の計画や方針を地域の現場で機能させることができます。

（図表1-5）に示すコーディネーションとは、単に役割や動きを揃えることではありません。目的に応じて役割を設計し、関

係性を築き、さまざまな連携を結びつけて、全体が機能する仕組みを作ることです。多文化共生を推進する人や部署には、情報・関係性・資源を縦横につなぐコーディネーターとしての機能が期待されます。

（図表1-5）共生の枠組み



## ① 入口づくり～外国人住民との接点の確保

外国人住民が地域に暮らしていても、困りごとやニーズが自治体に届きにくい場合があります。まずは、平時から自治体に情報が戻ってくる「接点（入口）」を複数確保し、必要な時に相談・支援につながる導線を整えておくことが重要です。

### 接点づくりの例（自治体を取り得る手段）

- 自治会長等、地域の関係者（自治会・民生委員等）や、外国人従業員を受入れている企業等からのヒアリング
- 役所窓口における多言語対応、やさしい日本語の活用
- 地域のお祭りや、料理教室等、公民館等のイベントへの外国人住民の参加呼びかけ
- 地域の防災訓練への外国人住民の参加呼びかけ(P.98 **case 24** 防災「官民連携の取り組み事例」徳島県北島町の例を参照)
- カフェやイベントなど、外国人住民が参加できる機会づくり

既存の地域資源に目を向け、外国人住民を受入れている企業や地域の方々、そして外国人住民当事者の意見を聞く機会を作っていくことが重要です。

## ② 体制づくり～地域の関係機関・団体との連携

外国人住民の生活課題は、日本語学習、教育、就労、医療、子育て、福祉、防災など複数分野にまたがります。個別の団体や支援者が、それぞれの関心領域（例：日本語学習支援）で外国人住民とつながっている場合でも、課題が複合化すると、適切な支援につながらず孤立を招くおそれがあります。自治体が関係者の「つなぎ役」を担い、情報共有と協業の場を整えることが有効です。

地域に外国人住民が増えるにつれて、市民団体やボランティアなど、外国人住民に関わる人々のグループが生まれてきます。地域によっては、これら支援者が既に長年活動を行っているところも少なくありません。自治体が積極的に各団体の活動情報の共有や交流の場を作ることで、困りごとを抱えた外国人住民が新たな問題を抱えるたびに支援組織をまた一から探して疲れ果てたり、場合によっては諦めて引きこもってしまったりすることを防ぐことができます。

連携することが望ましい団体はP6の（図表0-3）「活用可能な地域社会の資源と主な担い手」を参考に、地域の実情に応じて整理します。国際交流協会や外国人相談窓口等に事務局機能を一部手伝ってもらいながら、民間団体、NPO、自治会、民生委員等と連携することにより、スムーズな連携体制を取りやすくなります。

（例）東京都新宿区では、区の多文化共生の拠点であるしんじゅく多文化共生プラザにおいて、年5回程度、多文化共生に関わる団体が情報交換を行う連絡会を開催しています。そこでは、区や各団体から近況報告を行うのですが、多文化共生に関わる団体が各団体の活動を知り、自分たちの分野外の相談を受けた時に「あの団体に相談してみよう」というきっかけとなったり、新たな連携を生み出す場となったりしています。

## ③ ニーズ把握～基礎自治体におけるアンケート調査

地域の日本人住民、外国人住民へのアンケート調査を行っている自治体はさまざまあり、インターネット上でもアンケート用紙およびその結果報告書を見ることができます。接点づくり

や関係者連携で得られる情報と合わせてアンケート結果を活用することで、課題の可視化や施策の優先順位づけが行いやすくなります。

(例) 愛媛県今治市は、「共に暮らす住民としてお互いを理解し、多様性を生かしながら、誰もが参画できる社会の実現に向けて、住みたいまちとして選ばれ、住み続けたいと思える多文化共生のまちをめざす」という基本理念の下、2025年4月1日に多文化・共生推進室を立ち上げ、市民団体や受入れ企業へのヒアリングと、市内の自治会長・副会長へのアンケートを実施しました。市内には約4,400人の外国人住民がおり、そのうち3,200人が技能実習と特定技能という状況の下、これらの外国人住民の生活上の問題点が聞こえてこないという課題意識から、同年7月に外国人住民の生活実態、ニーズ、そして多文化共生社会への意識を多角的に把握することを目的として、外国人住民への全数アンケートを実施しました。

その結果、80%以上の外国人住民が日本人との交流を希望しており、日常生活では大きな困りごとはなく、不安なことは保健医療と防災であり、90%以上がスマートフォンを持っているため、スマートフォンを活用したブッシュ型情報配信が可能であることがわかりました。アンケート結果の分析を基に、2025年度内に多文化共生推進プランが策定される予定です。

#### ④ 施策化～アクションプランの策定と予算の確保

基本理念の下に基本方針を立て、施策体系を作っていきます。アクションプランの策定と同時に、事業化のため予算折衝を

行っていきます。

自治体の中には、「外国人住民」と特別に切り出して施策を行うのではなく、「地域社会を構成する住民」として包摂し、子ども支援や障害者、高齢者の支援の枠で、外国人住民について積極的に関わっていく方法を取っているところもあります。

(例) 徳島県北島町では、厚生労働省事業の「重層的支援体制整備事業」の仕組みを活用し、外国人住民を担当する特定の部署を置くのではなく、健康保険課、総務課、危機管理課、社会福祉課および地域のNPOと(公財)徳島県国際交流協会が連携して、通常の活動の中で、外国人住民に限定せず、複数の困難を抱える住民にスムーズに支援を行っています。具体的には、失業等により収入が減ったが生活保護受給にまでは至らない家庭で、地域とのつながりが希薄で孤独感が強いケースや、精神疾患を抱える親と発達障がいのある子どもが同居しており、家庭内での支援が行き届かないといった状況に対して、どのような課題であっても、まずは相談を受け止め、他課と調整して支援をつなぐ体制を整備しています。個人単位ではなく世帯全体を見ることで、家族間の相互作用や影響も考慮した支援が可能になりました。

また、地域のつながりを生かして、地域住民やボランティアとの交流の場へ参加できるよう支援し、「役割」や「居場所」をつくる取り組みを心がけています。一方で、複数の課が関わることで「主課」がどこになるのかわからなくなってしまうという課題が生じたため、連携とコミュニケーションは不可欠です。

(参考) 沖縄県庁では、交流推進課が事務局となり、県庁内の各部署に計画を作成してもらい、各部署の計画をまと

め、有識者の意見やパブリックコメントを反映しながらアクションプランを策定しています。

#### ⑤ 参画促進～住民会議や協議会等への外国人住民の参加

多文化共生社会の実現を目指して、外国人住民の意見を反映したまちづくりを進めるために、住民会議に外国人住民の参加を得たり、外国人住民会議を開催したりしている市区町村もあります。川崎市、神戸市、岡山市、豊橋市、福井県越前市、東京都八王子市、神奈川県、三重県などで取り組まれています。外国人住民の意見を聞くだけでなく、行政の考え方を伝えたり、共に施策を策定する過程で、相互の理解が深まっていく効果があります。

#### case 1 熊本県天草市

##### 地域ニーズを数値と声で把握し、日本語教室と相談窓口を行政事業化した取り組み

ワールドフレンズ天草は、熊本県天草市にある任意団体で、お互いの国籍・文化を尊重し合うことのできる多文化共生の考えを広め、そのネットワークづくりを行うことを目的として活動しています。2013年に天草市の交流事業で知り合ったボランティア通訳6名が団体を作りました。

天草で暮らす外国人住民（主に女性）と交流イベントを開催するようになりました。信頼関係を作る中で生活上の困りごとを聞くようになりました。ニーズが見えてきたことから民間の助成金を活用し、困りごとが解決し問題がより明らかになるよ

うに、日本語教室を開いて困りごとにも対応できるようにしました。実績をカウントして積み重ね、2年間の実績を事例と共に行政に提示し、「日本語教室や相談窓口が必要です」と働きかけました。改めて行政がニーズ調査を行い、多文化共生推進事業という名称で日本語教室と相談窓口が2016年にスタートしました。

現在は、4つの事業のほか、県内で外国人住民の相談窓口を開設している他団体と共に月1回の情報共有会議(オンライン)を開催し、市町や外国人技能実習機構、県のワンストップセンターなどもメンバーになって情報共有を行っています。



新たに運営を開始したクロスロードカフェ。多様な人々が集まる活動の拠点となっている。

case 2

千葉県印西市

外国人保護者の安心の場づくりと  
ニーズ把握を両立する挑戦

千葉県印西市は、近年急激に外国人住民が増えてきていますが、外国人住民は以前から市内に住んでおり、印西市国際交流協会が2001年から活動を行っています。外国人のための無料相談や、日本語・英語・中国語・韓国語の語学講座、交流活動、国際理解教育のための講師派遣などを行っています。

2024年9月より、外国ルーツの子どもたちのための活動を日本語教室以外にも展開すべく、まずニーズを知り悩みごとを聞く場を作るため、「牧の原グリーンカフェ」と称する子どもたちの保護者のグループを立ち上げました。このカフェは、お茶を飲みながらお話しする機会として1か月に1回開催しています。初回は母親1人の参加から始まりましたが、参加者数は少ないながらも徐々に広がり、同じ経験を持つ保護者同士が意見交換をする安心できる場所になっています。

case 3

熊本県玉名郡玉東町

ウクライナ避難民の受入れから始まる、  
小さな町が挑戦する持続可能な取り組み

人口約5,200人の玉東町ぎょくとうまちは、熊本県で面積が3番目に小さい市町村です。2022年にロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まった時、町長自ら「自分たちにも何かできないか」と考えました。玉東町は、明治10年に西南戦争の激戦地となったところ。時代が変わっても、同じように戦禍に苦しむ

人々への思いが募りました。役場の職員に元 JICA 海外協力隊員がいたことから、具体的な受入れプロジェクトが始動しました。長らく難民支援を行っていた玉名市の NPO と協力し、官民連携の Orange Network が立ち上がりました。

このプロジェクトでは、これまでに6世帯17人を受入れた実績があります。玉東町の特徴は、自然が豊かで住居となる町営住宅が広いことです。生活圏がコンパクトに収まり、子育て支援と高齢者福祉が充実しています。ウクライナ避難民の受入れにあたり、最も重視したのは住民の理解と、ミスマッチを防ぐための避難民の日本に対する理解でした。プロジェクトメンバーは、広報紙で知らせるだけでなく住民説明会も開き、受入れ方針や支援の内容、配慮してほしいことなどを伝えました。また、学校での多文化教室開催のほか、病院、ハローワークなどにも説明を行い、理解の醸成に努めました。その結果、町が一丸となって受入れに協力しています。地元企業の協力もあり、就労を希望する避難民は全員就職することができました。

今では受入れのフェーズが終わり、定住に向けて新たな課題も見えてきています。子どもの教育などを理由に帰国した家族もあります。しかし玉東町では、避難民受入れをきっかけに、外国人住民が住みやすい多文化共生の町に焦点をシフトし、新しいコミュニティづくりに取り組んでいます。熊本市へのアクセスが良好なこともあり、転入者が転出者を上回る状態が続いています。町の人は新しく来る人たちに慣れていて、新たに地域で暮らし始める人たちに優しい町になっています。

(2) 都道府県による調整や連携(広域連携の活用)

教員研修や通訳派遣、広域の災害対応等、基礎自治体単独では実施が難しい事業については、都道府県の支援を得ることで実施可能性が高まります。ここでは、都道府県による調整・連携の活用例を整理します。

外国人住民の日々の生活に関わる施策は市区町村が行うことが多いですが、市区町村レベルでは取り組むことが難しい事業(例:教員研修や通訳派遣)を都道府県が行ったり、県内における市区町村間での取り組みにおける格差の縮小に向けて知見や人材の共有を主導したりするなどの役割を、都道府県は果たすことができます。

茨城県教育委員会は、外国人生徒への指導の知見を持つ外国人生徒支援相談員といわれる教員を県内2校の重点校に1人ずつ配置し、その2名の教員が、外国人生徒の多い5つの支援校を巡回支援する体制を取っています。

さらに、対応が難しいケースの事例を個人情報の取り扱いに留意した上で都道府県内で共有することにより、よりニーズに沿った的確な支援を行うことができます。熊本県では、県内で外国人住民の相談窓口を開いている市町村および相談窓口実施団体が、ケースについて共有する会議を月1回開いています。また、千葉県や茨城県等では、毎年、県主催の災害時外国人支援人材の養成講座を県内市町と協働で開催しており、市町単独では実施が難しい事業の実施を支援しています。愛知県では、「多文化共生推進プラン」策定の際に県内市町から複数の職員に検討会議の委員として参画してもらうとともに、市町が同様のプランを策定する際には県職員が検討委員に加わるなど、相互に連携・協力をしています。

case 4

佐賀県

国際交流協会からの  
県内施設への通訳派遣と多言語情報発信

(公財)佐賀県国際交流協会は、県内で暮らす外国人住民が増える中、多文化共生の地域づくりに積極的に取り組んでいます。学校や病院への通訳派遣や、外国人住民のための生活相談、やさしい日本語の普及啓発、地域の情報や災害に関する多言語情報発信など、多彩な活動を行っています。

日頃の活動では、教育委員会と外国籍児童に関する情報共有会議を定期的に開催し、また、社会福祉協議会や弁護士会、行政書士会、フードバンクとは協定を結び、スクールソーシャルワーカーなどとも連携しています。

ひとたび大きな災害が起こると、佐賀県国際交流協会は県の多文化共生さが推進課と協力して佐賀県災害多言語支援センターを運営します。センターは災害や避難などに関する情報を Facebook、Web サイト、LINE などを通じて9言語で発信します。また、外国人住民からの相談を24時間、24言語で受け付けます。センターの指揮命令系統は県と共に一本化され、協会理事長がセンター長になるなど、役割が明確に定められています。県と協会の職員による地域割があり、Google スプレッドシートなどを利用して外国人住民の安否確認や情報収集を行います。

職員の数は決して多くはありませんが、行政や専門家、多様な人々と連携することで幅広い活動を生み出し、県全体の外国人住民支援を担っています。



佐賀県国際交流プラザ



(公財) 佐賀県国際交流協会関係者（職員、県国際交流員、外国人協力者等）

### (3) 運用上の要点:外国人住民の困りごとへの対応

#### ①相談対応と初動のポイント

外国人住民への支援では、自治体としての体制整備や災害などを想定した対策づくりなど、公的な政策や枠組みを策定することがありますが、一人ひとりの地域住民への対応として、国際交流協会やNPO、病院や学校が関わる場合もあります。

地域で暮らす外国人住民は、生活の中で何らかの困りごとに直面するかもしれません。通常、そのような相談は最も身近な人に寄せられます。職場の世話役の人かもしれないし、日本語の先生かもしれません。最初に情報をキャッチした人が自分だけで解決することは難しいと感じた時は、一人で抱え込まず、外国人相談員や公的機関に相談するようにします。一般に外国人住民の困りごとは、言葉の壁や制度の狭間にあることで、小さな困りごとでも複雑化してしまう場合があります。

#### ②関係者間の連携とコーディネーション

困りごとの解決に複数の関係者が関わる時は、互いに協力し、同じ目的・方向に向かって進んでいくことが大切です。各自の役割を明確にし、支援の重複や漏れが生じないように留意しましょう。

多文化共生の地域づくりでは、多くの場合において現場でのサポートが必要になります。当事者と直接関わって状況を確認し、情報提供や同行支援を行うだけでなく、外国人住民の声を地域活動にフィードバックする役割も担う人々です。地域のキーパーソンを見つけておくことも、コーディネーションを円滑に進める上で有用です。

それぞれの個別の困りごとは、同じ問題に起因する構造的課

題であるかもしれません。日頃から課題解決の事例を関係者間で共有できる仕組み（定期的なネットワーク会議など）があるとよいでしょう。

#### ③情報の取り扱い

必要な情報のアップデートは、なるべく関係者全員に行い、同じタイミングで同じ情報を得られるようにします。一方で、個人情報の取り扱いには細心の注意が必要です。法令遵守はもちろんですが、個人情報の漏えいやプライバシーの侵害が生じないように、関係者間で取り扱いのルールを確認したり、必要に応じて秘密保持に関する同意書などを用意したりしてください。情報を共有する範囲やレベルを決める、会議体ごとにルール化するなどの方法もあります。

支援のためとはいえ、自分が知らないところで複数の関係者が自分について情報共有していたことが分かると、当事者は不快な思いをするかもしれません。自分が言っていないことを相手が知っているのはなぜかと疑問が湧き、不信任や警戒心が生じます。結果的に支援にマイナスの影響を与える可能性もあるので、注意してください。

通訳を入れる時はジェンダーにも配慮し、女性には女性の通訳に依頼することが望ましいと言えます。例えば、予期せぬ妊娠やDVなどジェンダーにかかわる問題では、文化や宗教との関係で考え方・価値観に男女差がある場合もあります。友人・同国人など身近な支援者は、行政機関ではできない部分を補ってくれる重要なステークホルダーであり、当事者の心を癒す存在でもありますが、職務上の情報保護の義務を負わないことから、個人の話がコミュニティ内で噂として広まってしまうことがあります。支援者は、秘密保持と情報漏えいのリスクに十分

に留意し、コミュニティ通訳を利用する時は必ず事前に当事者の了承を得るようにしてください。

#### (図表1-6) コーディネーションのポイント

- 役割分担と接続
- 目的の共有
- 関係者の合意
- 情報共有
  - ▶ 秘密保持（レベルごとの共有）
  - ▶ 変化への対応と情報の同期（関係者が同じ情報を持っていること）

#### case 5 佐賀県

#### 災害時の多言語情報発信と避難民支援ネットワーク形成

（認定NPO）地球市民の会は、1983年に佐賀県で設立されました。地域活動を通じて世界の平和と親善に貢献し、地域社会の発展にも寄与することを目的として、国際協力、国際交流、国内事業に取り組んでいます。国際協力では主にミャンマーをフィールドとして、農業や環境問題に取り組んできました。しかし、国際化が進む昨今では、海外で展開する活動が地域支援に役立つこともあります。2021年8月の豪雨災害では、少数派の外国人住民（ミャンマー、タイ、スリランカ）に向けて災害情報を多言語で発信しました。その後、外国人住民からの聞き取りを基に水害ガイドブックを作成し、災害が起きた後に具体的に何をすればよいのか（罹災証明取得方法や支援物資、災

害ごみなど)を多言語でまとめています。

長期にわたる活動から培った地域のネットワークを生かし、災害時にはニーズの聞き取りや物資の輸送、ボランティアの受入れ調整など、民間ならではの活動をしてきました。2022年にウクライナ避難民受入れの際には、官民連携で行う SAGA Ukeire Network～ウクライナひまわりプロジェクト～の事務局になりました。活発な活動を展開する他の市民団体と連携しつつ、県や市町など行政とも支援策を調整し、避難民の生活を「ワンストップ」で支えるサービスを実施しています。

#### case 6 熊本県

##### 企業・行政・外国人コミュニティが協働し、熊本で暮らし続けるための仕組みづくり

Kumamoto Kurasuは、熊本の社会・経済の発展に不可欠となっている外国人材を巡り発生している諸課題を踏まえ、労働・生活環境の改善を通じて適正な外国人材の受入れを実現し、世界の人々、とりわけ外国人材から信頼され選ばれる熊本を目指して設立された、産業界、行政と外国人コミュニティのネットワークです。始まりは県内の人手不足への危機感でした。『九州経済白書2024』によると、2030年に予測される熊本県の手不足は推計6.5万人ですが、「将来も熊本に暮らし、働き続けたい」と考えている外国人住民は47%にとどまっています。

このような状況の中、2022年頃から、課題意識を共有する地元企業数社や外国人コミュニティのキーパーソンたちと、県庁や JICA デスク熊本、多文化共生関係者数名が「定期的に課

題を共有する場を作ろう」と、2か月に一度ほど会合を持ち始めたのが Kumamoto Kurasuの始まりです。当初ひと桁だった参加者が会合を重ねるうちに次第に増加し、さまざまなアクターがそろっていることで効率的な議論・活動ができることが次第にわかってきたため、当時のメンバーたちの投票で「熊本で共に学び、暮らす(class/kurasu)」という意味を込めて Kumamoto Kurasuを名乗ることになりました。

調査をしたところ、多くの課題が浮かび上がってきました。例えば、「仕事・生活条件が聞いていた話と違う」「最低限のルールが守られているか不安」「今後のキャリアアップが見通せない」「身のまわりに頼れる、相談できる日本人がいない」「地域コミュニティと関係づくりができない」「日本語、熊本弁が難しい」「家探しが難しい」「熊本を知る、楽しむ機会がないまま終わってしまう」「交通ルール、マナー、やり方が違う」「交通手段がない」「地震、水害が起こったらどうしたらいい?」などでした。

現在は、(1)情報交換・議論・提言、(2)コラボレーション支援、(3)次世代を担う産業人材づくり、(4)県外とのネットワーキングの4つの機能を Kumamoto Kurasuは果たしています。現在は加盟団体も増え、農業、建設業、土木業、外国人材紹介業、人材募集会社、不動産業、企画制作会社、自動車学校、医療・福祉サービス、観光業などの企業、多くの国籍の多数の外国人コミュニティ、協同組合や教育機関、行政書士事務所、法律事務所、NPO、社会福祉法人、日本語教師グループなど多様で多数の団体や個人が参加しています。外国人従業員受入れに関する、あるいは来日する外国人住民の生活インフラが Kumamoto Kurasuでほぼそろっている状況になってきています。

## column 2

### 多文化共生の新たな担い手

近年、多文化共生社会づくりにおける新たな担い手として注目されているのが、「地域おこし協力隊」や「地域プロジェクトマネージャー」、「集落支援員」といった肩書きを持つ方々です。いずれも総務省による制度で、活動期間中はもちろんのこと、制度によっては募集時から任期終了後の起業等にかかる経費等についても特別交付税措置を受けられます。

地域おこし協力隊は、都市部から過疎化の進む地域に移住した協力隊員が自治体の委嘱を受けて最長3年間、地域の問題解決や活性化のための活動に携わります。総務省によれば、約70%が任期終了後もその地域に定住しているそうです。2023年度の隊員数は7,200人で、2026年度までに10,000人まで増やすことが目標となっています。活動内容は幅広く、農業や水産業、医療・福祉、観光、教育などさまざま、その中に「多文化共生の地域づくり」が含まれます。具体的には、外国人住民と日本人住民の交流の場づくりや、外国人住民への日本語教育等があります。

香川県小豆島町では、2022～2024年度に委嘱した地域おこし協力隊員の一人が国の補助金を活用し、それまで島内になかった日本語教室を開設しました。任期終了後には一般社団法人を立ち上げ、町からの委託を受けて教室を運営しています。また、この隊員が中心となって、全国各地で多文化共生事業を担う地域おこし協力隊員のネットワークを形成し、定期的にオンラインでの情報交換会等を開催しています。

地域プロジェクトマネージャーは、2022年度から始まった比較的新しい制度で、最長3年間、市町村が実施する地域活性化のための重要プロジェクトをマネジメントします。2023年度には88市町村で91名が活躍していますが、中には地域おこし協力隊から移行している人が少なくないようです。ここでも、外国人住民への相談対応や日本語学習支援等に取り組んでいる人がいます。

集落支援員は、過疎地域等の集落の維持・活性化のため、地域の実情に詳しく集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が、集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進等を通じて、具体的な取り組みやその取り組み主体となる地域運営組織などのサポートを行います。2023年度には2,214人が活動されていて、そのうちの5%程度は前職が地域おこし協力隊です。集落支援員には制度上の任期が定められていないことから(受入れ自治体や担当事業によっては任期が定められている)、中長期的な担い手となる可能性もあります。

外国人散在地域では、多文化共生に関する専門人材が不足していたり、最初から専門人材を長期雇用することが難しかったりします。そうした場合には、これらの制度を活用し、他地域から一時的に人材と財源を確保し、多文化共生の地域づくりの基盤整備を試みるすることができます。さらに、そうした人材に地域に定住してもらうことができれば、その後も地域づくりの担い手として大いに期待されることでしょう。